

海外商談会・展示会への 出展費用を支援します！！

令和8年度 製造業海外取引支援事業 ～海外商談会出展支援事業補助金～

県内中小製造業者を対象に、海外商談会等への出展支援を実施することにより、新たな海外企業との取引拡大を図ることを目的とします。

【対象者】	鹿児島県内に主たる事業所を有している中小製造業者
【対象事業】	海外で開催される商談会・展示会への出展
【対象経費】	出展に要する経費のうち、以下の経費を対象とします。 ●出展料・小間料 ●使用料（会場の電気使用料等） ●旅費・宿泊費 ●通訳料 ●その他知事が特に必要と認めるもの ●ブースの装飾費 ●出展製品の輸送費 ●印刷製本費 ●商談アドバイザー料
【補助率等】	補助率：補助対象経費の1 / 2以内 補助上限額：50万円
【必要書類】	県ホームページで詳細を必ず確認の上 、以下の書類を「応募先」までご提出ください。 ①申込書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④登記事項証明書（写し可） ⑤「県税の未納がないこと」を証明する納税証明書（写し可） （申込以前3ヶ月以内） ⑥定款 ⑦会社概要書（会社パンフレット可） ⑧直近2年間の決算書（損益計算書、貸借対照表） ⑨出展製品の概要が分かる書類（製品パンフレット可） ⑩出展する商談会・展示会の概要が分かる資料
【採択件数】	3件（予定）
【募集期間】	令和8年4月1日(水)から12月28日(月)午後5時まで(書類必着) 上記期間中は随時募集しますが、各月の月末を締切とし、翌月に審査会を実施することから、応募状況によって期間内であっても募集を締め切る場合があります。

お問合せ先・応募先

鹿児島県商工労働水産部産業立地課 ものづくり支援係
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-2970、FAX:099-286-5578
E-mail:monozukuri@pref.kagoshima.lg.jp

